

笠間市議会教育福祉委員会記録

令和7年6月4日 午前10時00分開会

出席委員

委員長	鈴木宏治君
副委員長	酒井正輝君
委員	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	石松俊雄君

欠席委員

委員	大貫千尋君
----	-------

出席説明員

こども部長	深澤充君
教育部長	松本浩行君
保健福祉部長	堀内信彦君
こども政策課長	根本由美君
こども政策課長補佐	岡部隆君
こども政策課長補佐	矢野郁子君
こども政策課長補佐(統括支援員)	高瀬修一君
笠間図書館長	小谷佐智子君
友部図書館長	加藤忠君
笠間図書館副館長	矢作幸枝君
学務課長	仁平秀明君
指導室長	植松雄一君
学務課長補佐	仲村貴夫君
学区編成室長	横手和明君
学務課G長	塩幡英伸君
学務課G長	大和田聡君
学務課G長	中山孝司君
おいしい給食推進室長	若月一君
おいしい給食推進室長補佐	川嶋進君

生涯学習課長	山本哲也君
生涯学習課長補佐	豊田修司君
生涯学習課主査	山下歩君
生涯学習課G長	谷中勝典君
社会福祉課長	金木和子君
社会福祉課長補佐	高松繁樹君
社会福祉課G長	伊勢山知孝君
保険年金課長	山口浩之君
保険年金課長補佐	中庭裕美子君
保険年金課G長	長谷川修君
保険年金課G長	川俣真一君
保険年金課G長	大貫徹君

出席議会事務局職員

主査	上馬健介
係長	神長利久

議 事 日 程

令和7年6月4日（水曜日）
午前10時00分開会

- 1 開会
- 2 案件

（1）付託案件の審査

- ・議案第64号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- ・議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

（2）その他

午前10時00分開会

○鈴木委員長 教育福祉委員会に出席の皆様並びに執行部の方々におかれましては、本日の委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名であります。欠席委員は大貫千尋君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから教育福祉委員会を開会いたします。

本日の議案説明のため出席を求めた者は、タブレットに配付いたしました資料のとおりであります。また、議会事務局より、上馬主査、神長係長が出席しております。

本日の会議の記録は、上馬主査にお願いいたします。

本日は傍聴の申し出がありましたので、これを許可しております。

○鈴木委員長 これより議事に入ります。

本日の案件は、今期定例会において当委員会に付託になりました議案の審査であります。

審査は、審査日程表により、課別、議案別に行います。

まず初めに、こども部こども政策課が所管いたします、議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

こども政策課長根本由美君。

○根本こども政策課長 こども政策課根本です。よろしくお願いいたします。

議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）のこども政策課所管分について御説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

9ページを御覧願います。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節児童福祉費負担金124万6,000円の増及び16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、3節児童福祉費負担金62万4,000円の増につきましては、母子生活支援施設入所措置に関わる扶助費増額分に対して、国と県の母子生活支援施設入所措置費負担金をそれぞれ増額するものでございます。事業内容につきましては、歳出のほうで御説明申し上げます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

12ページを御覧願います。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、19節扶助費249万3,000円の増につきましては、母子生活支援施設の入所世帯が1世帯増加したことにより、施設入所に関わる扶助費を増額補正するものでございます。こちらの事業は、児童福祉法等に基づき、虐待やDV等を受けている母と子どもの安全な生活の場を提供する支援と、併せて母子が将来にわたって安定した生活を営めるように、生活や就労支援、家計や貯蓄の支援、養育の相談支援、各種手続き等の同行支援など、自立に向けたサポートを行っております。現在は2世帯が入所しております。

説明は以上でございます。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時03分休憩

午前10時04分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会図書館が所管いたします、議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

笠間図書館長小谷佐智子君。

○小谷笠間図書館長 笠間図書館の小谷でございます。よろしくお願いいたします。

議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）のうち、図書館所管分につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

議案書15ページの最下段を御覧ください。

歳出予算になります。

9款教育費、5項社会教育費、3目図書館費の増額補正でございます。14節工事請負費160万6,000円は、当初予算において笠間図書館の空調機の水循環装置の整備工事費を計上しておりましたが、令和7年4月から部品代が値上がりしたことから、不足分を補正するものであります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

益子委員。

○益子康子委員 図書館は、かなり古くなっていると思います。今回の空調の修理ということなのですが、現在まだまだ整備しなければならないところがあると思うのですが、具体的にもし分かれば教えていただけたらと思います。

○鈴木委員長 小谷佐智子君。

○小谷笠間図書館長 益子委員の質問にお答えいたします。

現在、当初予算において、今年度は高圧ケーブルの敷設替え、これもやっぱり20年ぐらいたってますので、周辺一帯が停電しちゃったりというリスクを抱えているということから、敷設替えを行います。あと、トップライトがあるのですけれども、9か所ぐらいあるのか、そこのシーリングがもう劣化してきてしまっているの、それを打ち替えるというのは今年行います。それと、この空調工事。

大きいところでは、今年度その三つを行いたいと思っております。

○鈴木委員長 益子委員。

○益子康子委員 図書館は、やはり図書が大事な宝物ですよね。そういったところで、古くならないように、また雨漏り、これがすごく大変なことだと思うのですが、その辺は大丈夫なのでしょうか。

○鈴木委員長 小谷佐智子君。

○小谷笠間図書館長 雨漏りについても、去年などはやはりトップライトから霧雨状、シャワーミストみたいに降ってきちゃって、ブルーシートをかけて、CDのちょうど上だったのでその辺をカバーしたりとか、あと高価な本ですね、高価な本の上のほうからやっぱり雨漏りがあったりして、ブルーシートをかけて保護したりということがございましたので、今年全体的にはないですけれども、悪くなったところから少しずつ、大規模改修ではないので、悪いところを少しずつ直していくということで今、対応しているところでございます。

○鈴木委員長 よろしいでしょうか。

ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時09分休憩

午前10時10分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会学務課が所管いたします、議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 学務課の仁平です。よろしくお願いいたします。

議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）について、学務課所管の主な予算を御説明いたします。

5ページをお開きください。

第2表、債務負担行為の補正です。

表の下から2番目のクラウド教育情報システム使用と一番下のクラウド校務支援システム使用は、いずれも学校の教職員が使用するシステムであり、既存システムの賃貸借期間満了に伴い、新たに国が示すクラウド化の方針に基づき、更新するものでございます。来年2月からシステムの使用を開始し、それぞれ複数年での契約を行うため、債務負担行為を設定するものでございます。事業内容の詳細につきましては、歳出で御説明いたします。

次に、15ページをお開きください。

学務課では歳入はございませんので、歳出になります。

表の二つ目の節の欄、上から2番目で、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、7節報償費の協力者謝礼86万円の増額は、出勤時間が7時台だった保護者などが子どもの小学校入学時から登校時間の関係で勤務時間の変更や仕事を辞めざるを得ない状況に対する子育て支援として、現在大原小学校で実施している学校の始業開始前に学校内に児童を受け入れる早朝見守り事業の運営について、これまで社会教育指導員などがフレックスで対応していたものを、7月から有償ボランティアに実施していただくための謝金です。

次に、その下の13節使用料及び賃借料2,196万4,000円の増額は、先ほど債務負担行為で御説明しました、システム使用料の令和7年度分であり、現在、本市の庁舎内で設置管理しているサーバー機器やネットワーク機器を撤去し、全てクラウド上で使用するための使用料です。

上段のクラウド教育情報システム使用料1,545万4,000円の増額でございますが、これまで本市では平成29年に策定された国の指針にのっとり、校務系システムと学習系システムを分離して構築し、端末も1人2台で運用しておりました。

まず、校務系システムは教職員のみが使用するもので、学校で取り扱う情報を安全に運用するため、主にシステムへログインする際の個人認証を行うセキュリティー管理や保護者等へ発信する文書作成を行うためのアプリケーション管理など、学校の業務を効率よく行うためのシステムです。一方、学習系システムは、教職員と児童生徒が日々の授業で使用するデジタル教材などを管理するシステムでございます。

今回のクラウド教育情報システムの整備では、この運用が異なる二つのシステムを端末も含め一つに統合し、さらにクラウド上で管理することで両システムにまたがるデータの利活用と運用の効率化、さらにコスト削減に繋がる新たな基盤を構築します。補正する使用料は、システムの根幹となるネットワーク機器や端末等のハードウェアの更新等、マイクロソフトオフィスや学習支援のためのアプリケーションソフトウェアをクラウド上で使用するためのライセンス使用料です。

また、下段の校務支援システム使用料651万円の増額は、児童生徒の学習状況や通知表作成など、主に成績処理の一元管理と市内の教職員同士が連絡をやり取りするためのグループウェア等の機能を有する校務支援システムの使用料です。

次に三つ目の表で、2項小学校費、1目学校管理費、14節工事請負費766万7,000円の増額は、宍戸小学校の電気設備の容量不足に伴うトランスの増設工事と、大原小学校校舎屋上の防水塗装の劣化により校舎2階3階の階段踊り場で雨漏りが発生したことによる、屋上等の防水工事を行うものです。

説明は以上です。

○鈴木委員長 続いて、おいしい給食推進室長若月 一君。

○若月おいしい給食推進室長 おいしい給食推進室若月です。よろしくお願いいたします。

議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）のうち、おいしい給食推進室所管分について御説明申し上げます。

16ページをお開きください。

歳出になります。

9款教育費、6項保健体育費、3目給食センター費の補正額25万2,000円の増額は、10節需用費の賄材料費で、台湾との交流の一環として市内の中学生へ台湾産マンゴーを提供するため、水戸市と共同購入するための経費を補正しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

石松委員。

○石松俊雄委員 15ページの大原小学校の有償ボランティアの件についてなのですが、これ具体的に何人ぐらいで、有償ボランティアの条件ですね、そういうのをちょっとまず教えてくださいいただけますか。

○鈴木委員長 仁平課長。

○仁平学務課長 有償ボランティアなのですが、想定では3名を予定しておりまして、7月から来年3月までの期間をお願いする予定でございます。あくまでも大原小学校での見守りということですので、特に教員免許状を取得してるとか、そういった資格を有する方

ではございませんので、特に条件はございません。

以上です。

○鈴木委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 有償ボランティアですから有償だと思うのですが、その辺の条件と、あとこれはもう大原小学校からほかに広げるとか、そういうお考えはあるのでしょうか。

○鈴木委員長 仁平課長。

○仁平学務課長 まず、有償の条件なのですから、1時間当たりの時間給の単価というのを、笠間市が雇用する際の会計年度任用職員の一番最低の金額のほうを時給としております。それプラス交通費としまして、水戸辺りからの方でも来られるような距離換算での単価のほうを今回計上させていただいております。

それから、二つ目のほかの小学校への展開という部分なのですから、ある程度一定の効果というのを大原小学校のほうで検証していった上で、今後、教育委員会のほうでさらに検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○鈴木委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 最後にします。会計年度任用職員にしないで、何で有償ボランティアにするのか。きちんとしたことをやっていただくのであれば、ちゃんと会計年度任用職員で雇用するのが私は普通の考え方だと思うのですが、その辺の考え方が一つと、あと大原小学校の一定の効果という、その一定の効果というのは何なのか。住民側の立場からすれば、需要があるところは大原小学校ではないというふうに私は率直に思います。なぜ、需要のあるところを、その一定の効果の中身ですよ、私は住民の需要だと思うのですが、その辺はどうなのか。

○鈴木委員長 仁平課長。

○仁平学務課長 まず、会計年度任用職員として雇用しないという部分でございますけれども、あくまでボランティア、最終的には有償ではなく無償という形を取っていきたいと考えておりますので、その辺なども考慮しながら今後検討を進めていくために、今回の措置を取らせていただいたところです。

それから、一定の効果の部分なのですから、利用している方のニーズであるとか、あとは利用したいというようなニーズなども今後アンケート等も取りながら、確かに石松委員がおっしゃるように、需要としてはやっぱり大規模校、特に市内の学校というのが多いかなという想定もあるのですが、その辺も含めながら検証してまいりたいというところでございます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 15ページ、石松委員と同じことをお聞きしますが、協力者謝礼というのは何だ、有償ボランティア、ボランティアの定義というのは無償だよね。有償ボランティア、ちょっと理解が誤解を招くと思うのですよね。ニュアンスを変えたほうがいいと私は思うのと、協力者というの、3人いるというのはどこの人ですか。ちょっと確認します。どこにお住まいの。

○鈴木委員長 仁平課長。

○仁平学務課長 今想定しておりますのは、水戸市内に在住の方でございます。

○鈴木委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 水戸。これどういう、何かこう水戸から来るというのは、何で水戸在住の方が協力してくれるのかという細かい詳細ですかね。それ、分かる範囲で教えていただければ。

○鈴木委員長 仁平課長。

○仁平学務課長 実は、中央病院の前にデイサービス、これ法人名言っちゃって大丈夫なのかな。中央病院の前にですね。

○鈴木委員長 暫時休憩させていただきます。

午前10時21分休憩

午前10時22分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

仁平課長。

○仁平学務課長 市内に設置されておりますNPO法人が、今後早朝見守りといった事業を展開するということで動いているのですけれども、その中で特に早朝見守りの中だと、スポーツに特化した見守りを行うとかというのを実施していくに当たっての事前の準備とございますか、その辺も含めまして大原小で試験的に実施してみたいというような意向もあったことから、お願いを予定しているところでございます。

以上です。

○鈴木委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 なぜ、大原小学校になったのか、他にもあったよなって話になりますよね。そこに大原小学校になったのはなぜかというのがやっぱり、何校かで、大原小学校もある、宍戸小学校もある。市内各所に小中学校あるわけですから、何で大原小学校になったのか。その業者の意見を取り入れたという、そういうふうな感じもしますが、そこなぜ大原小学校になったのを具体的に説明してもらわないと聞かれたときに困るので、それをお願いします。

○鈴木委員長 仁平課長。

○仁平学務課長 まず、大原小学校を場所に設定したという部分なのではけれども、大原小学校につきましては、少人数の中でもいろいろな教育活動を実施しているところでございます。そういった中で、さらに特色といったものを出すために、この早朝見守りというのと、あと一つは、茨城大学のゼミのほうのサークルと協定を結んだのですけれども、そちらのほうの取組のほうを進めているところでございます。

大原小学校の児童の保護者に対して、今年3月に早朝見守りを実施する際に利用をしたいですかといったような事前のアンケートを実施させていただきました。その中で、実家庭は91件だったのですけれども、その中の71世帯のほうから回答がありまして、利用したいという世帯のほうで23.9%、また、検討するというのが38%で、大体6割ちょっとのニーズがあるという事前の調査を実施したものですから、その結果に基づいて現在進めているところでございます。

以上です。

○鈴木委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 プレゼンテーションみたいのもやったという理解でよろしいですね。この大原小学校については、鈴木委員長が一般質問で新しい取組についてと入ってるので、それ以上のことはもう質問しませんので、ありがとうございます。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時27分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課が所管いたします、議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

生涯学習課長山本哲也君。

○山本生涯学習課長 議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）のうち、生涯学習課所管分の主なものにつきまして御説明させていただきます。

初めに、歳入でございます。

9ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金の補正額680万6,000円は、5節保健体育費補助金、スポーツ庁のスポーツによる地域活性化推進事業補助金で、ブレイキンやBMX大会などのスポーツコミッション事業に充当するものでございます。

次に、歳出でございます。

15ページを御覧ください。

一番下の表になります。9款教育費、5項社会教育費、5目研修所費の10万8,000円の増は、10節需用費で、岩間体験学習館分校の消防設備に関する修繕を行うための経費でございます。

16ページを御覧ください。

9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費の補正は、スポーツ国際交流事業に係る補正でございます。

まず、7節報償費の10万円及び12節委託料のイベント委託料18万円の増は、エチオピアとのスポーツ交流を図るため、ハーフマラソン大会のコースの一部をアベベ・ビキラロードとして選定し、式典を開催するための経費を計上するものでございます。また、8節旅費及び10節需用費、12節委託料のうち、台湾交流事業委託料87万9,000円の増につきましては、台湾とのスポーツ交流において、市内の小学生11名と教員等3名が台北ゴルフ協会から招待を受け台北市でゴルフ交流などを行うための引率等に係る経費でございます。

次の18節負担金補助及び交付金413万7,000円の増は、歳入でも御説明いたしました、国庫補助金を活用したスポーツコミッション事業の拡充分に係る事業負担金でございます。

説明は以上です。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前１０時３０分休憩

午前１０時３１分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健福祉部社会福祉課が所管いたします、議案第68号 令和７年度笠間市一般会計補正予算（第１号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

社会福祉課長金木和子君。

○金木社会福祉課長 よろしくお願いいたします。

議案第68号 令和７年度笠間市一般会計補正予算（第１号）のうち、社会福祉課所管分について事項別明細書により御説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

９ページを御覧願います。

15款国庫支出金、２項国庫補助金、２目民生費国庫補助金、４節生活保護費補助金49万3,000円の増額は、生活保護業務システムの改修費用の２分の１相当額を国庫補助金として収入するものでございます。

続いて、歳出でございます。

12ページを御覧願います。

中ほどでございます。３款民生費、３項生活保護費、１目生活保護総務費、11節役務費通信運搬費14万6,000円の増額は、生活保護受給者の医療の必要性を確認するために、医療機関に作成を依頼する医療要否意見書の返信用郵送料を計上するものでございます。

次に、12節委託料システム改修業務委託料98万6,000円の増額は、今年10月の生活保護扶助費基準の改正に伴い、生活保護業務システムの改修を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 10 時 33 分休憩

午前 10 時 34 分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保険年金課が所管いたします、議案第64号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての審査を行います。

提案者の説明を求めます。

保険年金課長山口浩之君。

○山口保険年金課長 保険年金課山口です。よろしくお願いいたします。

議案第64号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

今回の改正は、地方税法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び低所得世帯に対する軽減措置に係る所得判定基準の改正を行うものでございます。

内容につきましては、新旧対照表により御説明いたします。

3 ページを御覧願います。

第3条の課税額につきまして、第2項ただし書きの基礎課税額に係る課税限度額65万円を66万円に、同条第3項ただし書きの後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を24万円から26万円に改めるものでございます。

また、第19条の国民健康保険税の減額につきましても、減額後の基礎課税額に係る課税限度額65万円を66万円に、減額後の後期高齢者支援金等課税に係る課税限度額を24万円から26万円に改めるものでございます。

次に、4 ページを御覧願います。

第19条第2号中の5割軽減世帯の所得判定基準におきまして、被保険者数に乗ずる金額を29万5,000円から30万5,000円に、同条第3号中の2割軽減世帯の所得判定基準におきまして、被保険者数に乗ずる金額を54万5,000円から56万円に改め、軽減措置に係る対象世

帯の拡大を図るものでございます。

2 ページにお戻りいただきまして、附則でございます。

1、施行期日としまして、この条例は公布の日から施行し、改正後の条例の規定は令和7年4月1日から適用いたします。

2、適用区分としまして、この条例による改正後の笠間市国民健康保険税条例の規定は、令和7年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和6年度までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものでございます。

以上で議案第64号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

林田委員。

○林田美代子委員 日本共産党の林田美代子です。議案第64号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論いたします。

改正内容は、基礎課税分医療分65万円を66万円、後期高齢者支援等課税額24万円を26万円に課税限度額の引上げ、均等割の軽減措置に関する所得判定基準の見直しにより、5割及び2割軽減措置に関わる所得判定基準について、被保険者数に乗ずる額を、それぞれ24.5万円から30.5万円、54.5万円から56万円に引き上げるということになります。

それから、3番。所得は低いのに、保険料が一番高い国民健康保険、庶民に重い負担に強いられる制度となっています。保険料を引き下げるためにも、構造的な問題を残したまま、医療費増を住民負担に賄うのは無理があります。国が大幅支援を行うことが大切であり、同時に市の支援も必要だと思います。これは、全国知事会、全国市長会でも求めているところで、これにより5割、2割の対象は広がっていきますけれども、それぞれの国保税負担は増えます。そもそも今年度の均等割額は4万4,600円から5万7,300円に引き上げられることになっており、全体として国保税負担が重くなります。

ぜひ、委員の皆さんにも御理解をいただき賛同をよろしくお願いいたします、終わりにいたします。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を、原案のとおり可決すべきものと決する方、挙手にてお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 賛成多数で今回の採決は決まりました。本件を原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして。

○石松俊雄委員 委員長。

○鈴木委員長 はい。

○石松俊雄委員 暫時休憩取っていただいてもよろしいでしょうか。

○鈴木委員長 暫時休憩取ります。

午前 10 時 41 分休憩

午前 10 時 50 分再開

○鈴木委員長 休憩を取り戻し会議を開きます。

先ほどの議案第64号のほうが終わりました、今度は議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

保険年金課長山口浩之君。

○山口保険年金課長 議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の保険年金課所管分について御説明いたします。

補正予算書9ページを御覧願います。

最初に、歳入でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金396万円の増額は、後期高齢者医療システムの改修費用に対する国庫補助金分でございます。

続きまして、歳出でございます。

12ページを御覧願います。

3款民生費、1項社会福祉費、8目後期高齢者医療制度費、12節委託料396万円の増額は、後期高齢者医療システムの改修費でございます。こちらにつきましては、令和8年度より子ども・子育て支援金制度が創設されることに伴い、その財源とするための子ども・子育て支援金納付金という新たな賦課徴収区分が後期高齢者医療制度で始まることを受けて、それに対応するため、システムを改修を行うものでございます。

以上で議案第68号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。
討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

執行部の皆さんは御退席ください。お疲れさまでした。

午前１０時５２分休憩

午前１０時５３分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で教育福祉委員会に付託になりました議案の審査は全て終了いたしました。

ただいま御審査いただきました審査の結果については、議会最終日の本会議で報告いたします。

なお、報告書の作成については、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議ありませんので、正副委員長に一任させていただくことに決定いたしました。

以上をもちまして、教育福祉委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前１０時５４分閉会